

医療保険者による データ分析に基づく保健事業

全国健康保険協会(協会けんぽ)広島支部

© bigfoot - Fotolia.com

生活習慣の改善を促し重症化を予防する

平成23年度国民健康栄養調査の結果によると、糖尿病が強く疑われる人やその可能性を否定できない予備群が国民の4人に一人以上と言われていますが、糖尿病の治療を適切に行わずに放置していると、失明や人工透析にまで至る場合があります。人工透析が必要になると生活に大きな制限がかかるほか、一人あたりの年間医療費負担は500万円程度にのぼります。

全国健康保険協会(協会けんぽ)広島支部では、糖尿病および糖尿病性腎症で治療を受けている方に対し、生活習慣を改善してもらうことで重症化を予防し、生活の質の向上と医療費適正化をめざすことを目的に、2011年度から糖尿病重症化予防事業に取り組んでいます。具体的な取り組み内容について、協会けんぽ広島支部企画総務グループリーダーの碓井健介さんにうかがいました。

——広島支部では、どのような経緯で糖尿病重症化予防事業に取り組んだのですか？

碓井 ●糖尿病が重症化して血液透析が始まると、週に3回程度通院し、1回に4〜5時間かけて透析を受けるうえに、食事や運動の制限など、生活への負担も大きくなります。生活習慣を改善することで、糖尿病を持ちながらも仕事や家庭生活への支障を減らし、ひいては医療費の適正化につながることをめざして取り組みました。

——糖尿病重症化予防プログラム

の内容について教えてください。

碓井 ●広島大学大学院の森山美知子教授の研究成果を活用して、広島大学発のベンチャー企業である株式会社DPPヘルスパートナースが独自のプログラムを用いて、糖尿病の患者さんが自分の検査データの意味を理解し、食事・運動・ストレスについてセルフマネジメントができるように支援するプログラムのことですね。(図表1)。

すでに呉市国民健康保険(国保)では、加入者に対する糖尿病重症化予防事業を行い、成果を出していることもあり、協会けんぽにおいても対



保健師と面談をする患者



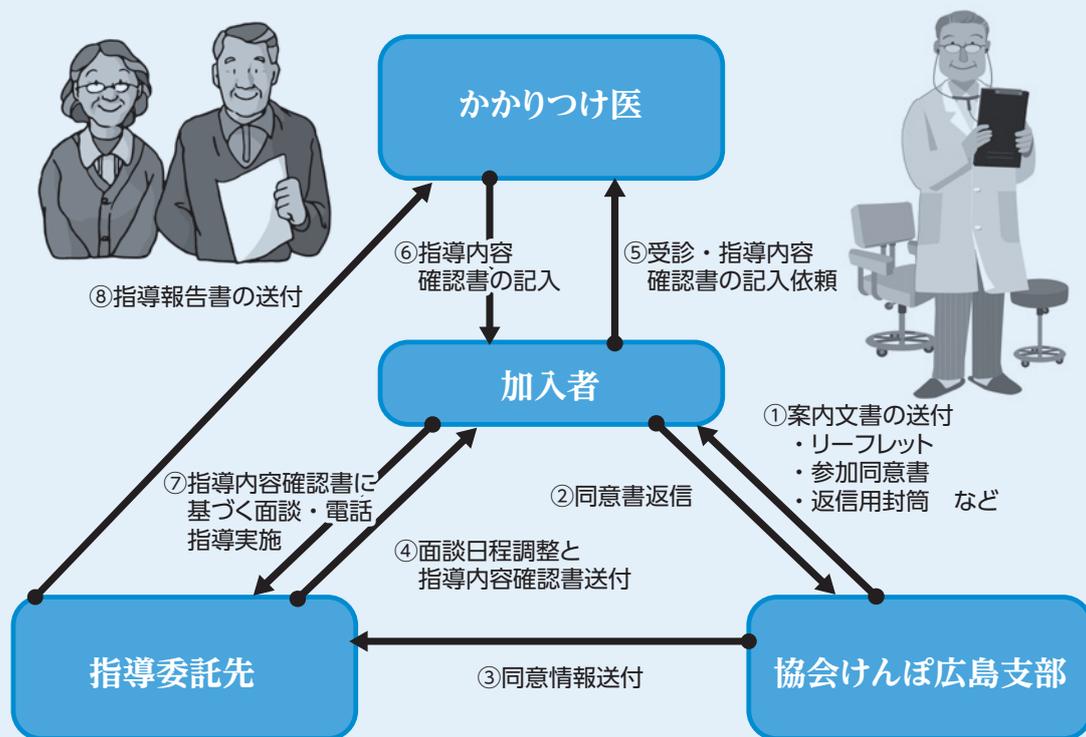
保健指導の一環で、患者の足を診る保健師

象者に対する保健指導は(株)DPPヘルスパートナースに委託し、協会けんぽ広島支部は対象者に対する利用勧奨を担っています。

(株)DPPヘルスパートナースでは、かかりつけ医と連携を取りながら、専門的な教育訓練を受けた看護師・保健師が面談や電話を通じて保健指導をしています(右写真)。2011年度は12カ月間のプログラムを行いました。が、少なくとも6カ月間の指導期間を保てば同様の効果が出ることで森山教授の研究により判明。2012年度以降は6カ月間の支援とし、病期に合わせて面談や電話の回数を決めて取り組んでいます(図表2)。

——糖尿病の治療を受けている方が対象となっているため、かかりつけ医との連携が重要だと思えますが、

図表1 糖尿病重症化予防プログラムの流れ



どのように連携を取っているのでしょうか。

碓井 ● プログラム参加者を通じて、かかりつけ医に記入していただいた「生活指導内容確認書」に基づいて保健指導を行います。指導内容については、定期的に(株)DPPヘルスパートナースが「指導報告書」を作成してかかりつけ医に報告をしています。かかりつけ医と情報を共有して対象者の治療と指導に当たることによって成果が出ると思っています。また広島県医師会にも事業の説明をし、理解を深めていただいています。

——プログラム参加者の主治医は、糖尿病重症化予防事業についてのどのようになっているのでしょうか。

碓井 ● 2013年3月に、重症化予防事業対象者が3人以上いる135機関の医師にアンケートを行いました。43機関から返信があり、そのうち35人の医師が協力的で、対象者に参加勧奨をしていただけることがわかりました。「薬だけもらいに来る人もいるので、ぜひ実施してほしい」「家族も一緒に指導してもらいたい」など本事業を高く評価していただいています。また、すでに病院内で食事療法等の指導をしている機関から

もタイアップして取り組んでいこうという提案もありました。

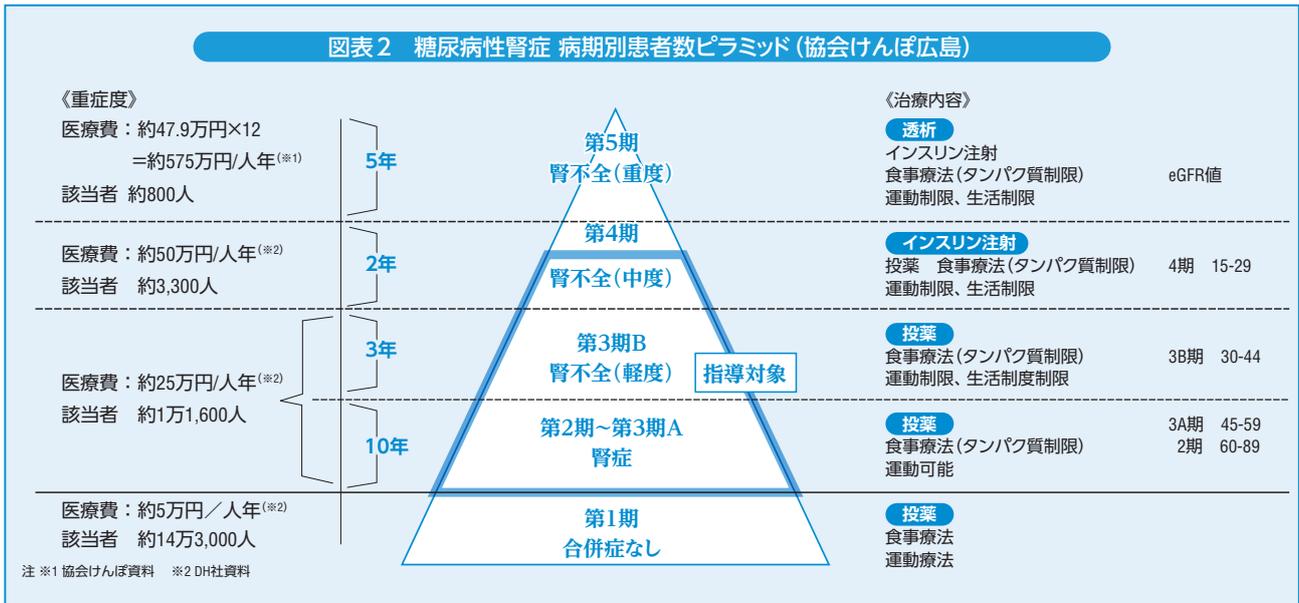
——プログラムに参加した方のご感想やご意見を教えてください。

碓井 ● プログラム参加者にアンケートを実施しました。「このような素晴らしいプログラムがあることを初めて知った。もっと広報をした方がよい」「終了後も電話相談などできるようにしてほしい」「最初は不安だったが、もっと面接回数を増やしてほしい」「指導内容を忘れがちであるが、定期的に電話があるので良かった」「食事の管理等、妻と共に喜んで取り組んでいる。体重が10kg減り、検査値も安定している。参加したこと、担当看護師に感謝している」など、ご感想やご意見をいただきました。また、プログラム参加の案内について不信任を抱いた方もいるため、案内文を工夫したり、タイムミンが良く電話でご連絡をするなど見直しを図っています。

——糖尿病重症化予防事業についてのどのよう評価をしていますか。また、課題や今後の展開方法について教えてください。

碓井 ● 2011年度にプログラムに

図表2 糖尿病性腎症 病期別患者数ピラミッド(協会けんぽ広島)



参加し、その間の検査結果データが2回以上把握できた方を対象に、検査結果データの改善状況を確認しました。その結果、収縮期血圧値については62・7%、拡張期血圧値で61・2%、HbA1c値で70・2%、HbA1c値で77・3%が維持・改善していました。また、2013年7月現在、指導完了者から透析に移行した者はおりませんでした。

今後は、さらに事業の効果をも高めるためには、参加率の向上が課題と考えています。実際のところ、糖尿病の治療を受けていても自覚症状が少なく、関心が低い方が多いと思われまます。事業の案内文書の見直しや電話勧奨をすると共に、医師から参加を勧めただけのように依頼をしたり、保健師が事業所訪問をする際に対象者に参加を勧めるなど、直接対象者に勧奨できるように取り組んでいます。

なお、現在広島支部では、事業所ごとの健康診断度(レセプト・健診データ分析)を示し、

事業所にさまざまな健康に関する取り組みを実施していただき、そのなかで、事業主から参加勧奨する仕組みができないかを検討しています。

——呉市と協力・連携体制を構築できたことは、加入者の重症化予防、医療費適正化、事業評価などの視点からも大きな成果だと考えられます。呉市と協定を結ぶことができた経緯や連携内容について教えてください。

確井 ●協会けんぽ加入者が退職後に国保に加入してから透析が必要になったり、協会けんぽ加入中に重症化して退職せざるを得なくなり、国保に移行した事例があります。たとえ病気を持っていないでも、元気にいきいきと暮らしていただきたいと考えています。大変残念なことですが、糖尿病の重症化予防事業は長期にわたってその成果が現れるもので、加入している医療保険が変わった場合でも保健指導データ等を引継いで継続した支援ができるように、協会けんぽと呉市の間で協定を締結しました。医療費適正化をさらに進めることができると考えています。

かった点と苦労した点について教えてください。

確井 ●事業の評価でもお話ししたとおり、HbA1cが維持・改善した方が7割以上、透析移行者ゼロと効果が現れており、腎透析などの重症化を遅らせることができることを実感しています。

このように確実に成果が出るからこそ、一人でも多くの方に参加していただきたいのですが、電話番号がわかる人は約5割です。しかも、日中電話をかけても不在の方が多いため、夜間に電話をしています。また主治医に勧奨していただいても参加者は1割にも満たない状況です。

——最後に、これから取り組む保険者へのアドバイスをお願いします。

確井 ●糖尿病に罹患していても合併症を発症せずに生活できることが、加入者のためにも、医療費適正化の視点からも大切だと考えています。繰り返しになりますが、一人でも多くの対象者にどのようにアプローチをして参加していただくかということが課題です。電話、訪問、医師経由、事業所経由等、さまざまなチャネルをつくっておくことが重要かと思われまます。